通学時の子供の荷物の軽量化について

戸田市教育委員会
教　育　政　策　室

各学校への依頼

写

事　務　連　絡
平成３０年９月６日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属
学　校　事　務　主　管　課
附属学校を置く各公立大学法人附属
学　校　事　務　主　管　課
構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課　御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課
文部科学省初等中等教育局教科書課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

児童生徒の携行品に係る配慮について

児童生徒の携行品の重さや量への配慮については、従来から様々な取組を行っていただいているところですが、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の教念や保護者等からの配慮を求める声が寄せられていることから、今般、各学校における実際の工夫例を別紙のとおり作成いたしました。

教科書やその他教材等は、宿題や予習・復習などの家庭での学習課題を適切に課す等、家庭学習も視野に入れた指導を行う上で重要なものです。

各学校においては、このような重要性を踏まえつつ、教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、保護者等とも連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して判断いただいていると考えておりますが、別紙の工夫例を参考とされるなど、児童生徒の携行品の重さや量について改めて御検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じていただきますようお願いします。

事　務　連　絡
平成３０年９月１３日

戸田市立各小・中学校長　様

戸田市教育委員会教育政策室担当課長（指導）

児童生徒の携行品に係る配慮について

別添写しのとおり、県教育局市町村支援部義務教育指導課長から通知がありました。
児童生徒の携行品の重さや量について、別紙の「児童生徒の携行品に係る工夫例」を参考に改めて検討の上、必要に応じ適切な配慮を講じるようお願いいたします。

戸教総第１６６６号
令和４年３月９日

戸田市立各小・中学校長　様

戸田市教育委員会事務局
教　育　総　務　課　長
教育政策室担当課長（指導）

令和４年度における一人一台学習者用端末の活用開始に向けて

２　新年度における端末の貸与及び持ち帰りの利用開始について
・端末は年度毎に貸与するものであることから、端末の利用開始及び持ち帰りにあたっては、必ず以下のことを行った上で、開始してください。
①端末自体の利用開始
・校内の教職員間で、端末の活用方法及び運用方法を共有し、共通理解を図る。
・端末・アカウント名簿（児童生徒用）に必要事項を入力する。
・端末利用開始時に、児童生徒に端末を活用する意義、留意点を指導する。
※利用上のルールについては、適宜、児童生徒とともに考え、見直しを図る。
②持ち帰りの開始
・①同様に、教職員間の共通理解を図る。実施に際しては、児童生徒の家庭の通信環境や鞄等、携行物の重さに配慮を行う。
・年度当初の懇談会等で保護者に活用方法及び協力を依頼する内容を十分説明した上で、

工夫例

【日常的な教材や学習用具等について】

○ 宿題で使用する教材等を明示することにより、家庭学習で使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などに置いて帰ることを認めている。

○ 同じ日の授業で多くの学習用具を用いる場合には、予め数日に分けて持ってくるよう指導するなど、児童生徒に教材等を使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにしている。

各学校における実施状況　（平成３０年度と令和４年度の比較）

家庭学習で使用する予定がない教材等は、机の中に置いて帰ることを認めている。

平成３０年度

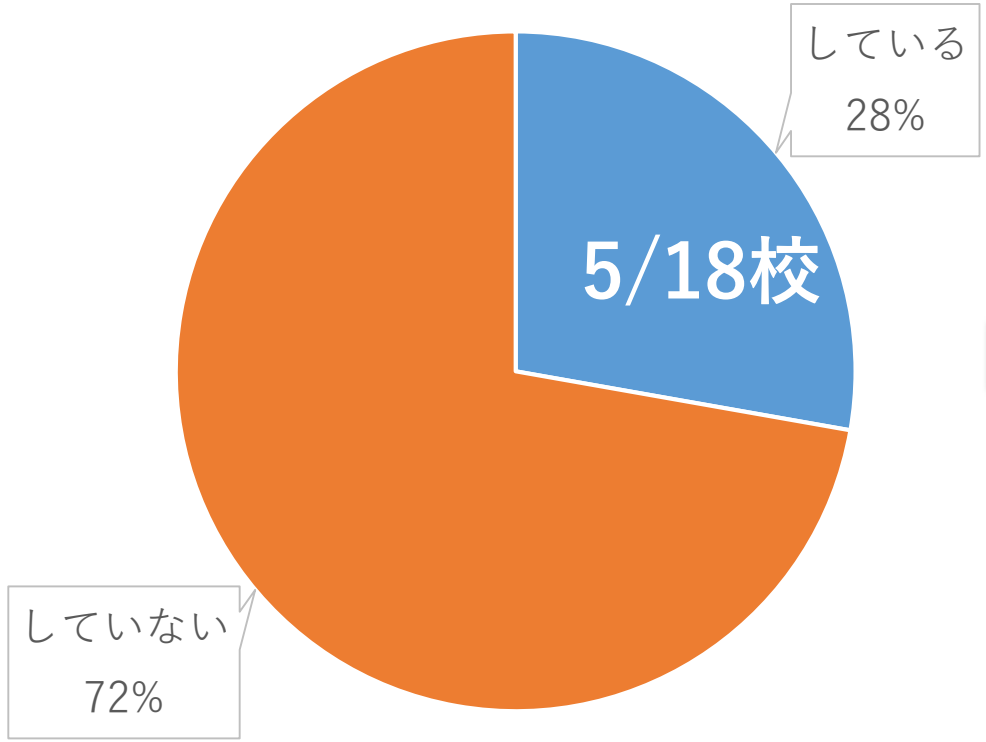

令和４年度

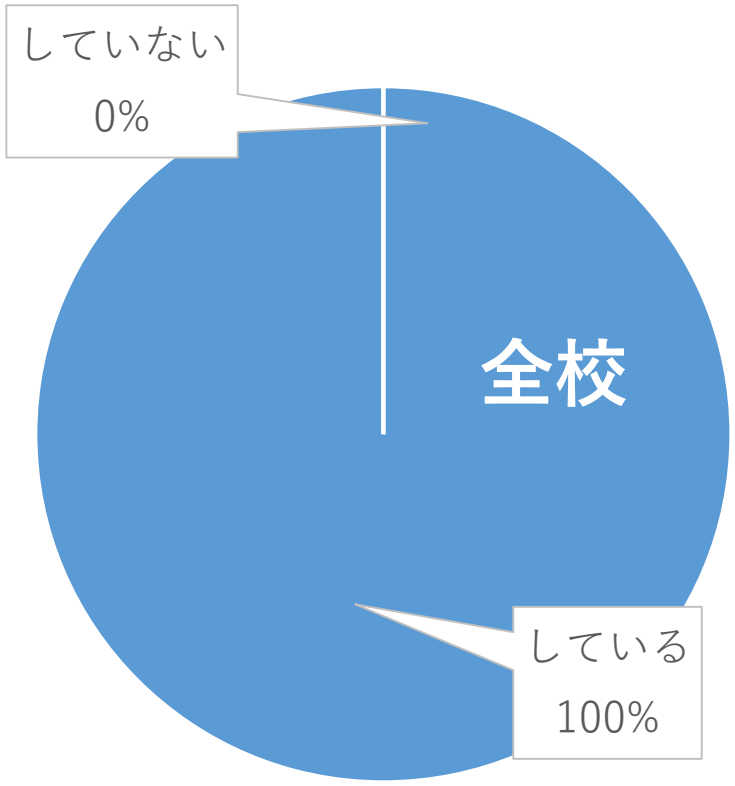

各学校における実施状況　（平成３０年度と令和４年度の比較）

置いて帰ってよいものについては、リストの配布・学校だより等で児童生徒及び保護者に周知している。

平成３０年度

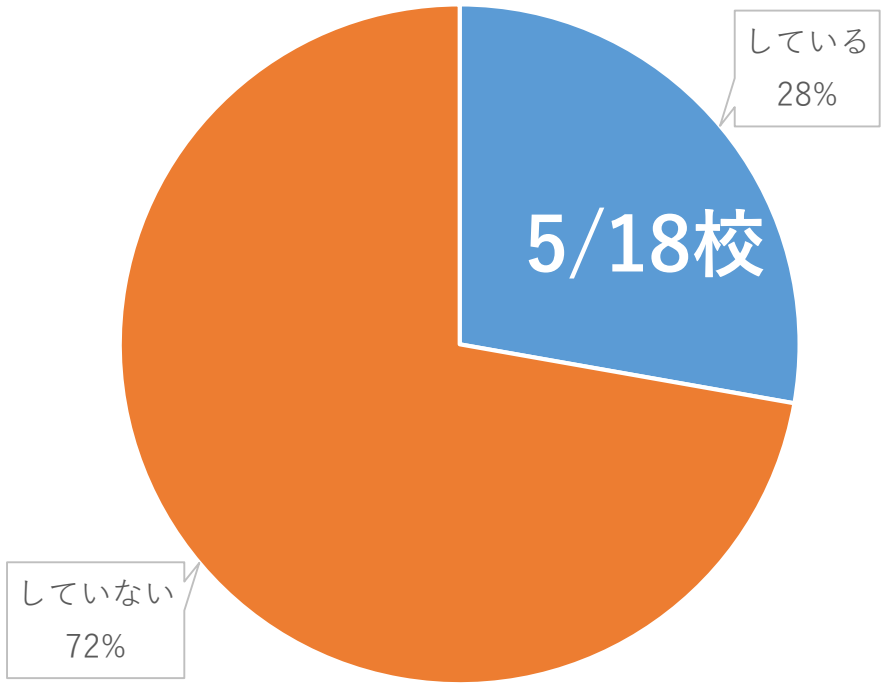

令和４年度

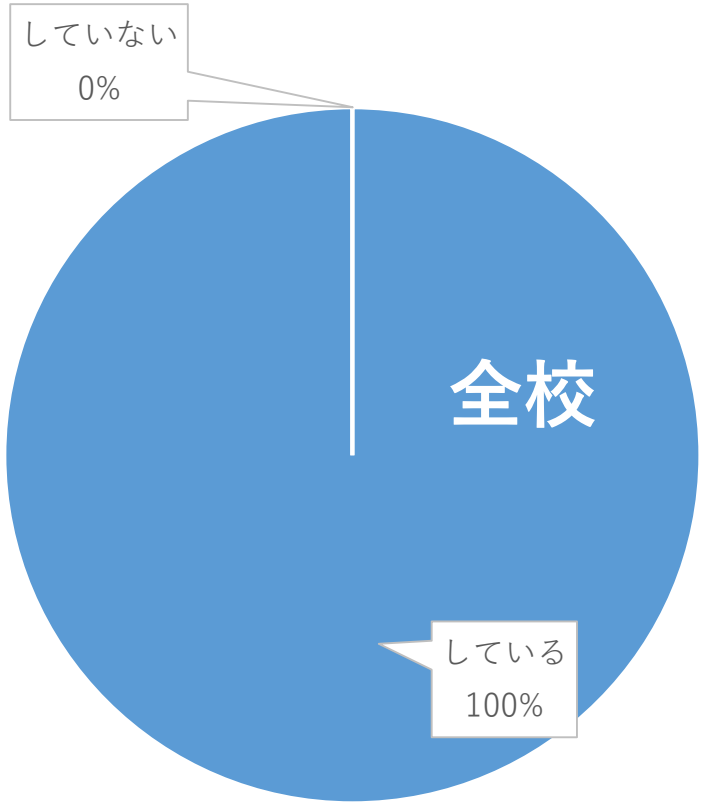

各学校における実施状況　（平成３０年度と令和４年度の比較）

使用する見通しを明らかにして、携行品の分量が特定の日に偏らないようにしている。

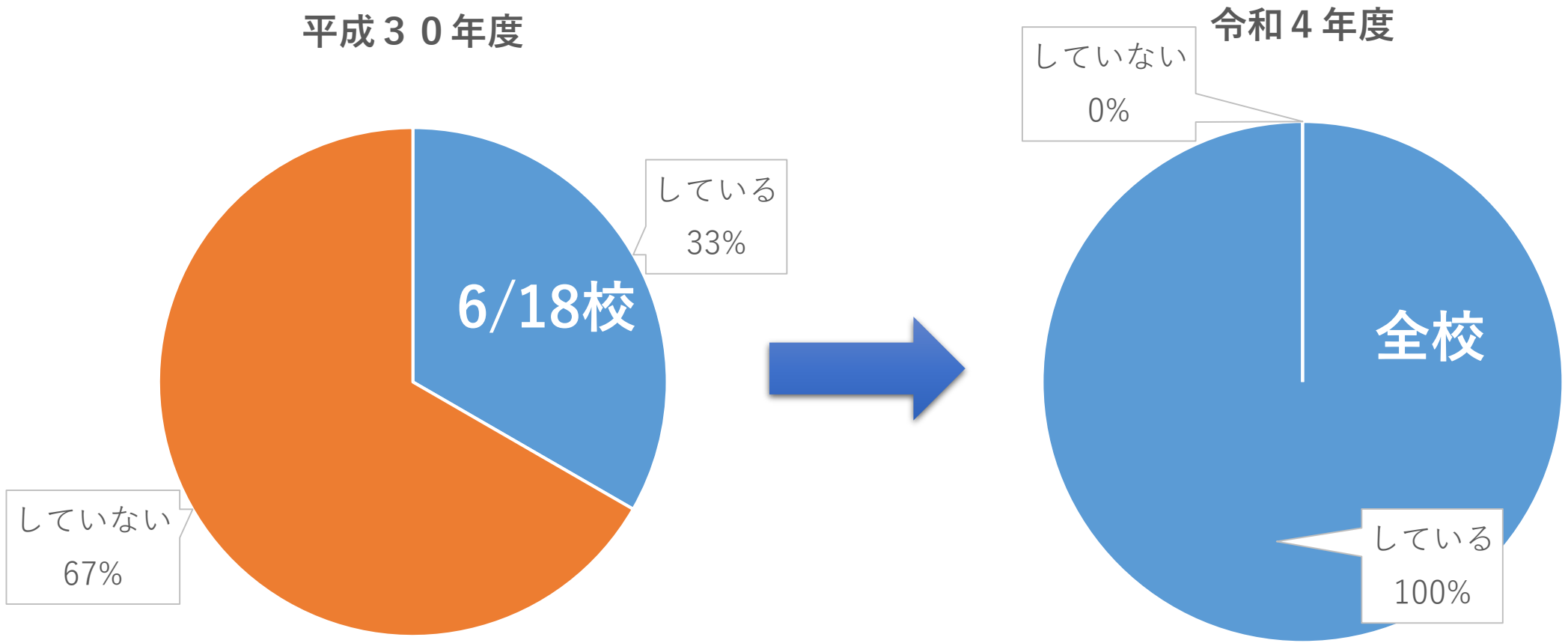

各学校の取組

令和元年度 戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会（小学生の部）金賞　戸田市立戸田東小学校

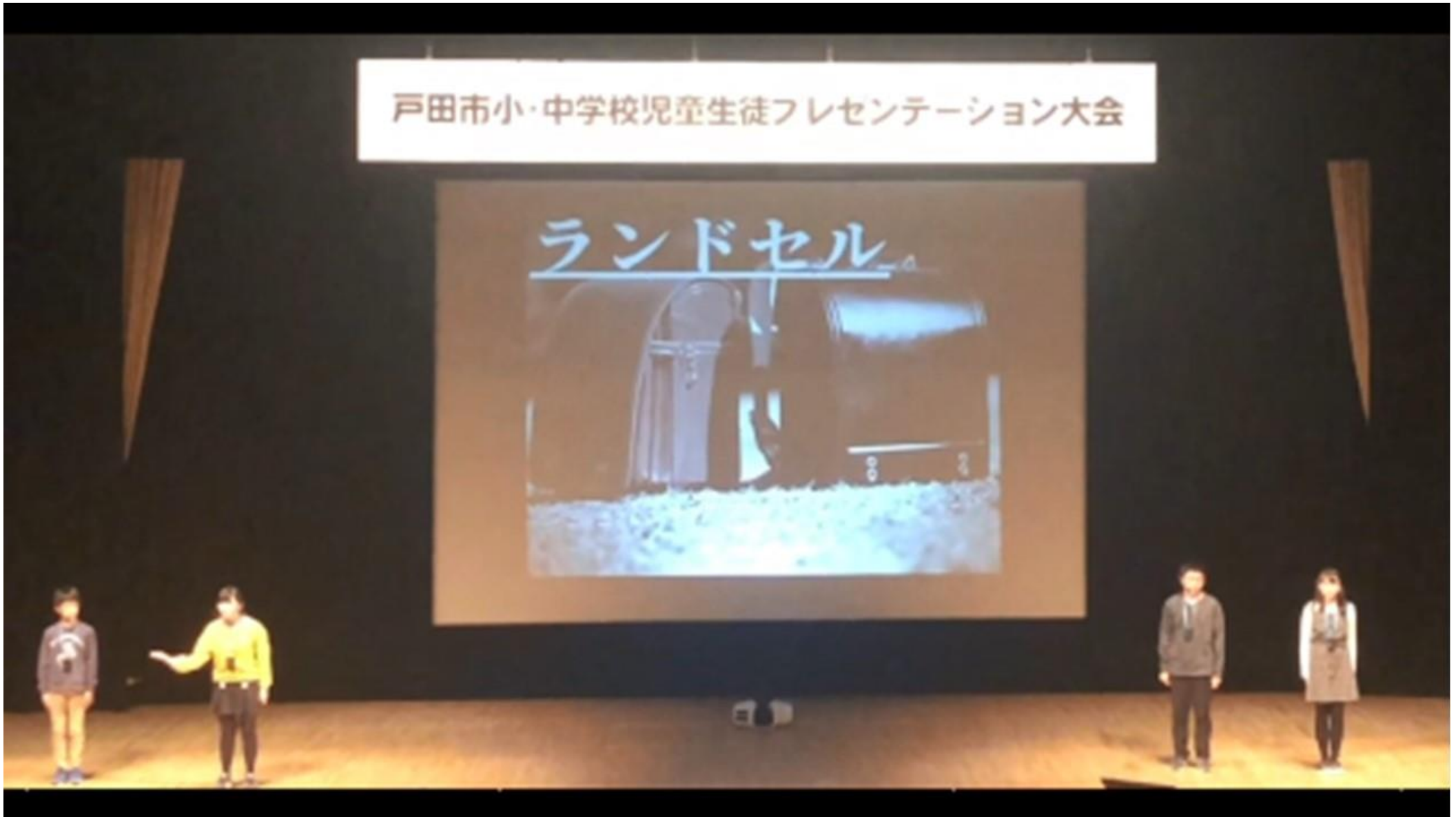

各学校の取組

・各学校で作成した資料に基づき、教職員間で生徒指導担当を中心に共通理解を図る
・個別のニーズに柔軟に対応（家の端末利用を可にするなど）
・生徒の判断により持ち物を持ち帰らせる（中学校）
・上記等について学校だよりやGoogleクラスルーム、新入生保護者会で周知（中学校）等で保護者に周知　　など

柔軟な対応と計画的な荷物の持ち帰り

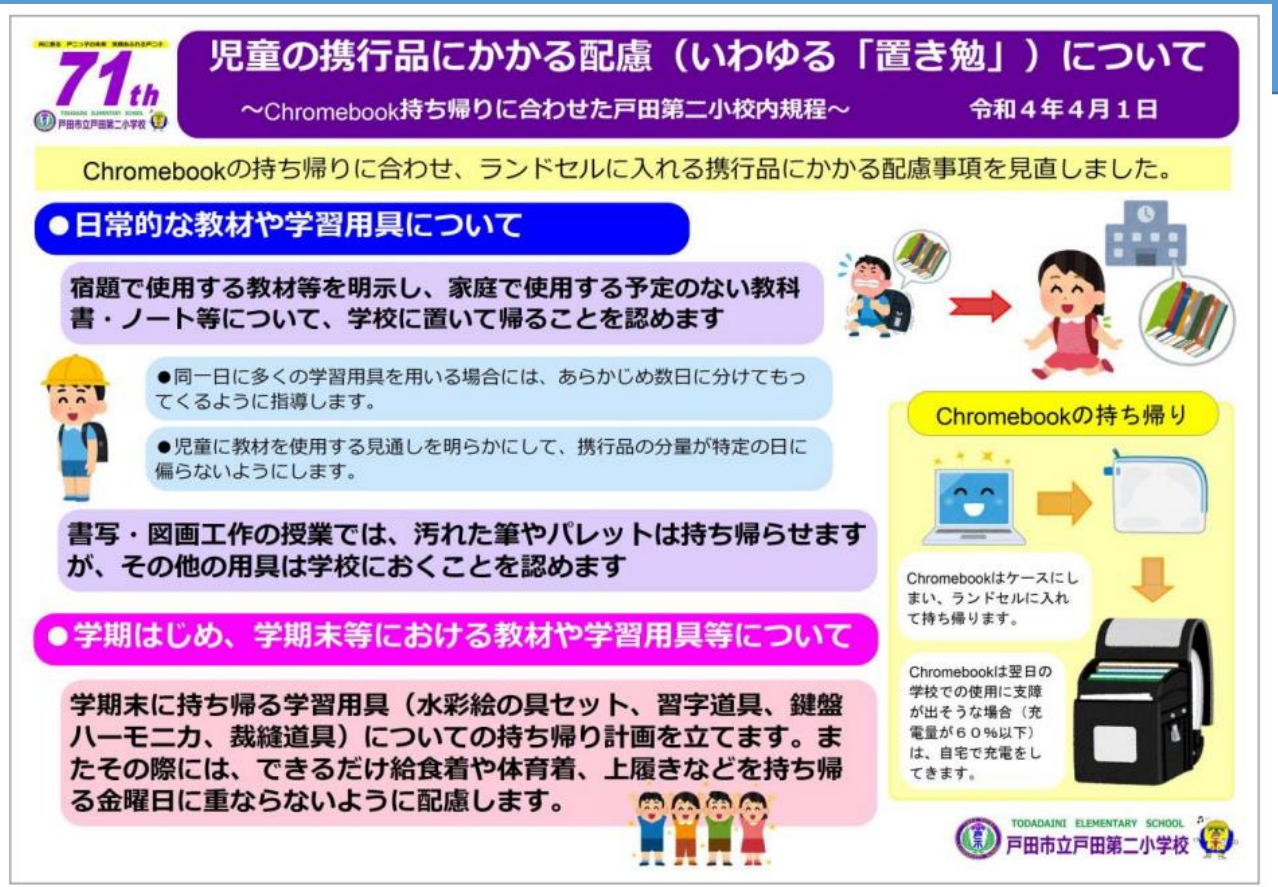

【学校作成の資料例】戸田第二小　資料　→